

令和8年度(2026年度)市政だより編集業務委託受託候補者 審査基準

令和8年度(2026年度)市政だより編集業務委託受託候補者審査の審査基準に関し、以下のとおり定めるものとする。

1 審査方法

- (1) 「令和8年度(2026年度)市政だより編集業務委託に係る公募型プロポーザル審査会設置要領」に基づき「令和8年度(2026年度)市政だより編集業務委託に係る公募型プロポーザル審査会」(以下「審査会」という。)にて行う。
- (2) 審査方法は、審査項目ごとの評価点数の合計点数を競う「プロポーザル方式」により行う。

2 審査の手順

- (1) 提案書等受付時に広報課(以下「事務局」という。)にて提示金額が予算額以内であるかを確認する。提示金額が予算額を超えている場合には、その提案書は審査から除外する。
- (2) 委員会の委員(以下「委員」という。)は、提出された企画提案書等を確認し、審査を行う。
- (3) 委員は、「4 審査項目」に示した項目ごとに評価する。
- (4) 事務局は、(3)において各委員が評価した点数を合計し、全委員の合計点数を提案者の得点とする。

3 受託候補者の選定

審査会において、提案業者名を伏せた上で、提案書等提出書類から、審査項目に沿って審査を行い、内容点(90点満点)を算出し、見積金額より算出した価格点(10点満点)と合算し、総合点(100点満点)を算出する。各審査委員の総合点の合計点が最も高い事業者を受託候補者とする。なお、各委員の総合点の合計点が最も高い事業者が複数あつた場合は、次の項目により、最終決定する。

- ① 内容点のうち「制作紙面」の点数が最も高いもの
- ② ①が同点の場合は、内容点のうち「業務の実施体制・制作体制」の点数が最も高いもの
- ③ ②が同点の場合は、委員の協議により選定

ただし、総合点が6割に満たない場合は、採用しないものとする。

4 審査項目

提出書類	審査の視点	配点	
提案書(25点)	紙面作りにおける考え方・方向性は、本業務委託の目的に沿ったもので、読者を引き付けるようなアイデアを提案できているか。	25	
制作紙面(40点)	表紙(タイトルロゴ、写真、イラスト、見出し、デザイン等)は、読者の関心を引くものとなっているか。	10	内容点
	紙面は読者の興味を引き、読みたくなるようなものになっているか。	10	
	全体のレイアウトは、読みやすく分かりやすいものとなっているか。	5	
	写真、イラスト、見出し、デザイン等は、テーマを端的に伝える内容となっているか。	5	
	ポイントを押さえ簡潔で分かりやすい文章となっているか。	5	
	文字の大きさや色使いは、ユニバーサルデザインに配慮したものとなっているか。	5	
業務の実施体制・制作体制(30点)	<ul style="list-style-type: none"> ・役割分担が具体的に示されており、本業務を確実に履行できる体制となっているか。 ・不測の事態に対応できるバックアップ体制が取れているか。 ・原稿提出や校正等の業務において電子化を図るなど、業務効率化に向けた工夫を行っているか。 	30	
業務経費(5点) ※小数点第2位以下切り捨て。	5×(最低見積価格÷提案者の見積価格)により算出する。	5	価格点
合計		100	